

【台風接近時等の対応】（令和 2 年 12 月修正）

各種「特別警報」、「土砂災害警戒情報 [注]」、または「暴風警報」のいずれかが発令されている場合は、連絡の有無にかかわらず教育課程を原則として次のとおり変更するものとする。

（[注] 大雨警報（土砂災害）とは異なる。また、母島対象の「土砂災害警戒情報」の場合は除く）

- (1) 午前 7 時の時点で上記のいずれかが発令中の場合
⇒登校時間 10 時 10 分 **3 時間目より通常授業**

- (2) 午前 9 時の時点でも上記のいずれかが発令中の場合
⇒登校時間 13 時 25 分 **5 時間目より通常授業**

- (3) 正午の時点でも上記のいずれかが発令中の場合
⇒**臨時休校**

気象庁の防災情報

気象警報・注意報：小笠原村へのリンク

https://www.jma.go.jp/jp/warn/f_1342100.html